

美術科の努力事項

福島県教育委員会では「学校教育指導の重点」という冊子を作成し、各教科等の指導を進める際の重点について解説しています。その中の美術の努力事項を紹介しますので参考にしてください。

- 学校や生徒の実態に応じ、小学校や高校との接続や3年間の学習を見通し、表現及び鑑賞の相互の関連を図り、生徒の資質や能力を高めることができるように指導計画を作成しましょう。
- それぞれの学年において、描く活動とつくる活動のいずれも経験できるよう題材を設定し、調和のとれた指導計画を作成しましょう。
- 鑑賞に充てる時間は、各学年とも適切かつ十分に確保しましょう。
- 目的に応じたスケッチの活用を工夫し、育成する資質や能力を踏まえて、表現の能力を総合的に培っていけるよう、計画的に学習できるようにしましょう。
- 生徒一人一人が、自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し、創意工夫して表現できるようにしましょう。
- 表現と鑑賞の相互の関連を図った指導を工夫しましょう。また、鑑賞において言語の活用を一層図り、造形的な視点を豊かにもって対象をとらえることができるようにしましょう。
- 美術文化を伝統的側面と創造的側面にとらえ、伝統や文化に対する関心を高め、理解を深められるようにしましょう。
- 生徒が、自己の感性をもとに自信を持って表現や鑑賞の活動に取り組み、互いの表現のよさや個性などを認め合いながら活動できるよう、評価場面の設定を工夫しましょう。
- 主題の発想から作品の完成までのそれぞれの過程で、一人一人の構想や表現のよさを認め励ましながらか多様な方法で評価しましょう。
- 道具や薬品の誤用等で事故が起きないように、適切な学習環境のもとで授業を展開するとともに、道具や薬品等の安全指導と保管に十分留意しましょう。



※ 詳しい内容が福島県教育委員会のホームページに掲載されています。

http://www.gimu.fks.ed.jp/shidou/tyousa-siryoutou/sidoujuuten/25sidoujuuten_1.pdf